

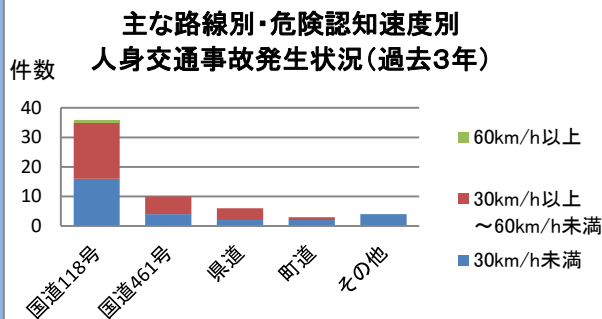
速度取締り指針

大子警察署の速度取締り重点

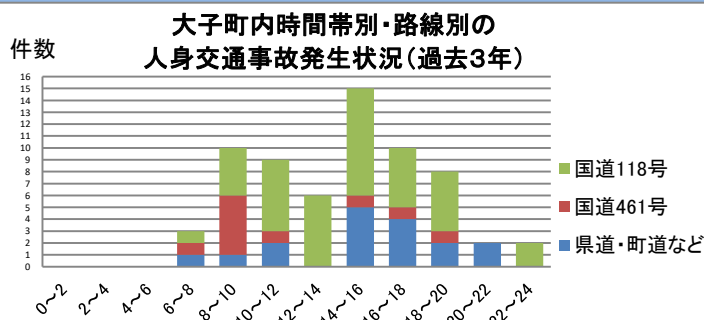
重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道118号	6:00～12:00 13:00～18:00	池田地区 下野宮地区	50km/h (指定速度)

★ 重点以外の場所・時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

大子警察署管内における交通事故実態



▼主な幹線道路別に、令和2年12月1日から令和5年11月30日までの3年間の人身交通事故発生件数を比較すると、国道118号での発生が大半を占め、次に国道461号となっており、国道での事故が多く発生しています。
▼国道118号では高速度での事故も多く発生しています。



▼令和2年12月1日から令和5年11月30日までの3年間の大子町内における時間帯別・路線別の発生状況を比較すると、時間帯では8時～12時・14時～18時、路線別では国道において人身交通事故が多発しています。

本年の大子町での人身交通事故発生状況～令和5年11月30日現在～

- 大子町では国道118号と国道461号で人身交通事故が多発しています。
- 人身交通事故総数及び負傷者数は昨年と比べ減少しています。
- 本年は、死亡事故の発生はありませんが、重傷事故が2件発生しています。
- 人身交通事故の発生が多い地区については、国道118号の池田地区で5件、袋田・頃藤地区でそれぞれ2件発生しています。

その他の交通指導取締り要点

国道118号では、速度違反取締りのほか飲酒運転、横断歩行者等妨害等の取締りを強化します。
通学路や生活道路では、可搬式速度違反自動取締装置の運用による速度違反取締りを強化します。